

# 「長期修繕計画書の見直しのススメ」

令和4年  
7月度  
分譲マンション  
暮らし方講座

今年の4月から施行された『改正マンション管理適正化法』。その中でも目玉となるのが、新たに制定された『管理計画認定制度』です。認定された既存マンションの管理状態を市場で公開する事により、既存マンションの価値向上が期待できるようになりました。しかし認定を得るためのハードルは決して低くありません。中でも長期修繕計画書の中見が厳しく問われています。今回は長期修繕計画書の中で問われているポイントを詳しく説明し、認定を受けるにはどのような対策が必要かお話したいと思います。

## 【午前の部】〈豊中市市民活動サポート事業〉

日 時：令和4年7月16日(土) 午前10時半～12時  
場 所：豊中市 市民活動情報サロン(阪急豊中駅北改札口前)  
対 象：分譲マンションにお住まいの方、管理組合役員の方  
定 員：新型コロナウイルス対策のため、8人(先着順)  
参 加 費：200円(印刷代)  
お申込み：豊中市市民活動情報サロン TEL 06-6152-2212  
受付開始：令和4年6月7日(火) 午前10時～  
開館時間：午前10時～午後7時(火、木、土曜) 水、金は午後9時まで

## 【午後の部】〈団体自主事業〉

日 時：令和4年7月16日(土) 午後1時半～3時  
場 所：豊中倶楽部自治会館 第一会議室  
対 象：分譲マンションにお住まいの方、管理組合役員の方  
定 員：16人(先着順)  
参 加 費：200円(印刷代)  
お申込み：大阪府マンション管理士会 豊中支部 炭谷まで  
Mail spdb6em9@royal.ocn.ne.jp  
FAX 06-6846-2272(炭谷まで)

「無料相談会」は午後の部終了後に行いますので、お申し込み下さい。  
※午前、午後ともマスクの着用をお願いします。



市民活動情報サロン



豊中倶楽部自治会館